

349111

第三号様式

大量保有報告書

変更報告書 No.1

(法第 27 条の 26 第 1 項に基づく報告書)

(法第 27 条の 26 第 2 項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
X	14	B	16

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 安田 三洋

報告義務発生日 平成 13 年 12 月 31 日

住所又は本店所在地 東京都港区赤坂 2 丁目 14 番 32 号 赤坂 2・14 プラザビル

平成 14 年 1 月 15 日提出

14.1.15

第 1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	フジテック株式会社	会社コード	6406
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 ④ 京都 ⑤ 福岡 ⑥ 札幌	※ ① 上場 ② 店頭	
本店所在地	大阪府茨木市庄 1 丁目 28 番 10 号		

頁 / 総 頁	1 / 2
提出者及び共同保有者の総数	1 名
提出形態	※ ① 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

※ ① 個人			
② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (リミテッド・ライビリティ・カンパニー))			
フリガナ (カタカナ)			
氏名又は名称		トゥイーディー ブラウン カンパニー LLC	
フリガナ (カタカナ)			
住所又は本店所在地		10022 ニューヨーク州、ニューヨーク市、パーク街 350	
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個人	生年月日	年月日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
	職業		勤務先住所
法人	設立年月日	61 年 12 月 29 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	代表者氏名	ウィリアム H. ブラウン	代表者役職
事業内容		投資顧問業	
事務上の連絡先及び担当者名		法務担当者 シェリ・スマート	
電話番号		(212) 916 - 0654	

発行会社の 会社コード	6406
----------------	------

頁 / 総 頁	2 / 2
---------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	トゥイーディー ブラウン カンパニー LLC
-----------------------	------------------------

3 保有目的

投資一任契約による純投資
--------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株 券	株	株	7,255,000 株
新株引受権証書 A	株	/	H 株
新株引受権証券 B	株		I 株
転換社債券 C	株		J 株
新株引受権付社債券 D	株		K 株
対象有価証券カードラント E			L
株券預託証券			
株券関連預託証券 F			M
対象有価証券償還社債 G			N
合 計	O 株	P 株	Q 7,255,000 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R)	S 7,255,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	T		
		発行済株式総数 (平成13年12月21日現在)	U 93,767,317 株
		上記提出者の 株券等保有割合 (S / (T + U) × 100)	7.74 %
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	6.01 %

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

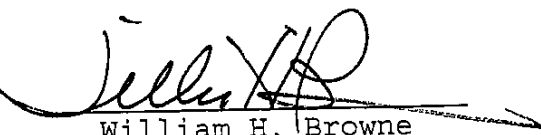
なし
----

POWER OF ATTORNEY

Tweedy, Browne Company LLC ("TBC") hereby appoints Mitsuhiro Yasuda of Mitsui, Yasuda, Wani & Maeda, having its office at 14-32, Akasaka 2-chome, 2.14 Plaza Building, Minato-ku, Tokyo, as its attorney-in-fact with full power of substitution to represent TBC in connection with the filing with the Minister of Finance of the Report of Large Shareholdings or the Report of a Change therein required under Article 27-26(1) and (2), respectively, of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Law") and to send xerox copies of the report to the issuing company and the related stock exchanges in Japan or the Japan Securities Dealers Association and other actions, procedures and things which said attorney-in-fact considers necessary or desirable in connection with the compliance with said provisions of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, the undersigned has executed this Power of Attorney this 4th day of October, 2000.


By:

  
William H. Browne  
Managing Director

## 委任状

トウィーディー ブラウン カンパニー LLCは東京都港区赤坂2丁目14番32号赤坂2.14プラザビルの三井安田法律事務所の安田三洋を当会社の代理人と定め、復代理人選任に関する権限と共に、日本国証券取引法（以下「法律」という）第27条の26第1項又は第2項に基づく株式大量保有報告書又はそれに関する変更報告書を大蔵大臣に提出する権限及びその写を発行会社及び日本の証券取引所又は日本証券業協会に送付し、又前記法律の条項に関連し前記代理人が必要と思料するその他の行為、手続及び事項を行う権限を与える。

以上の証として、下記に署名する者は、本委任状を西暦2000年10月4日に作成した。

トウィーディー ブラウン カンパニー LLC  
  
マネージング・ディレクター  
ウィリアム H. ブラウン